

氷見の元気を発信する情報誌

広報

ひみ

8

Month.2015

No.742

華やかな初夏の風物詩 祇園祭り

特集 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ②

夏のイベント特集
地方創生

■キトキト健康ライフ ○ ○ ○ ○ ○ ②⑩

子どもの肥満を予防しよう!

■夢スケッチ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ②①

荒木 真人さん 果苗さん

■ひみ未来遺産 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ②②

氷見の洞窟遺跡

第43回 ひみまつり

「6万人心のふれあい」をメインテーマに、第43回ひみまつりを開催します。

日にち **8月1日(土)**

場 所 **比美乃江公園周辺**

内 容

参：参加型イベント ※事前申込みは不要です。お気軽に会場へお越しください。

時 間	プログラム	概 要
 午前9時30分 ～10時	安全祈願祭	日宮神社の宮司さんにお越しいたぎ、ひみまつりが無事に終わることを祈願します。
 午前10時 ～11時	金管・鼓笛演奏	窪・比美乃江・朝日丘小学校の児童による演奏です。
 午前11時 ～11時30分	キッズ マーチングパレード	ひみ中央こども舎の園児によるパレードです。
 午前11時30分 ～午後0時30分	つかみとれ！夢の 国へのきっぷ②!! 参	運試しゲームです。運だけ持ってステージ前へ集合！ 夢の国へのきっぷを手に入れよう。
 午後0時30分 ～2時	キソオーネ 参 ～ウォーター シューティングバトル～	昨年、大好評だった水鉄砲大会をリニューアルして開催します。今年は先着500人に水鉄砲をプレゼントします。みんなで楽しく水鉄砲で遊ぼう！ ※衣服が濡れるため、着替えの用意をお願いします。
 午後2時30分 ～3時30分	魚提灯山車パレード	4基の豪華な魚提灯船の山車に園児たちが乗り込み、ボランティアの皆さんが山車を引っ張ります。
 午後3時30分 ～4時	和太鼓演奏	アソカ幼稚園の園児による演奏です。
 午後4時30分 ～5時30分	ひみ音頭 参	毎年恒例のひみ音頭。服装は自由です。
 午後5時30分 ～7時30分	獅子舞 フェスティバル	県内の様々な獅子舞をご覧いただけます。氷見市からは上田子青年団・上伊勢青年団が参加します。
 午後8時～9時	花火大会	5,500発の花火が比美乃江公園沖であがります。

問合せ ひみまつり実行委員会事務局 ☎91-8350 FAX91-8351

交通規制にご協力ください。8月1日(土)午後5時～10時



第2回ひみ永久グルメ博開催決定！

氷見で永く親しまれてきた料理や特産品、地域おこしを目指して新たに誕生したご当地グルメなどが一堂に集う食イベント「ひみ永久グルメ博」が、今年も開催されます。多彩で個性豊かな氷見ならではの地域の味を提供する食のエリアや農林畜産物や水産加工品などを販売する特産品エリア、氷見沖クルージングやステージイベントなど、楽しい催しが盛りだくさんです。
※詳細は、9、10月号でお知らせします。

日にち 10月11日(日)

場 所 ひみ漁業交流館 魚々座周辺

問合せ ひみ永久グルメ博実行委員会事務局（商工観光・マーケティング・おもてなしブランド課内）☎74-8106 FAX 74-4004



魚々座 物集めワークショップ

魚々座では、昨年8月に開催した物集めワークショップの続編として、今年も漁具・民具の収集活動を行います。

氷見の漁村のくらしや歴史を伝える漁具・民具などがありましたら、ぜひ魚々座までご連絡ください。

期 間 8月2日(日)～9日(日)

主 催 東京都市大学手塚研究室

問合せ、申込 ひみ漁業交流館

魚々座 ☎74-8018



※この他にも「蒲鉾絵付け教室」などを開催します。詳細は、ホームページでご確認ください。http://himi-totoza.com/

氷見観光&国際交流 ビーチパーティー

氷見市に住む外国の人と一緒に、氷見の海やまちを楽しみませんか？

日 時 8月23日(日) 午前10時～午後3時

スケジュール

午前10時 受付
午前10時30分 海岸清掃
午前11時 バーベキュー
午後2時30分 遊覧船で氷見の海を満喫！（希望者）
または、まちなか巡り。

※自由解散。小雨決行、荒天中止。

場 所 島尾キャンプ場

料 金 500円 ※氷見市国際交流協会会員は無料。

定 員 30人（先着順）

問合せ、申込 8月17日(月)までに、ハガキや電話、FAX、メールで次の事項をお知らせください。

①氏名②住所③電話番号
〒935-8686（住所記載不要）
氷見市国際交流協会事務局
（総務課内）あて ☎74-8024
FAX 74-4004
Mail:soumu@city.himi.lg.jp



第10回 親子ふれあいまつり開催中

世界のカブトムシ・クワガタの展示、国産カブトムシ・クワガタと遊べるふれあいコーナー、蝶がとびかう温室など、楽しい催しがいっぱい！竹細工の昆虫や押し花絵、オリジナルフレーム作りなどの体験教室も開催します。夏休みは植物園へ遊びに行こう！

期 間 8月31日(月)まで（8月は休まず開園しています）

時 間 午前9時～午後5時

場 所 海浜植物園

料 金 大人500円、
小中学生100円、
未就学児 無料

問合せ 海浜植物園 ☎91-0100



夏休みサイクリング

氷見の海辺を、体と自然に優しい自転車で走ってみませんか？島尾海浜公園にて、宝探しゲームやスイカ割りなども行います。

日 時 8月30日(日)午前9時～11時30分

集 合 場 所 ひみ漁業交流館 魚々座

コ ー ス 魚々座 ⇄ 島尾海浜公園（散策）

定 員 30人（小学生以下は保護者同伴）

費 用 300円（飲料水・保険料などを含む）

※サイクリングに合った服装でご参加ください。

※レンタサイクルやヘルメットには、様々なサイズがあります。

希望する人は、申込みの際にサイズなどをご確認ください。

主 催 氷見市サイクル
スポーツ協会

問合せ、申込

ひみ漁業交流館 魚々座

☎74-8018



防災講演会

地域の力でみんなを守る！
一日ごろの備えと自助・共助の重要性ー

災害が起こったとき、行政の力だけでは市民の皆さんの命を守ることはできません。地域で力を合わせ、いざという時にお互いに助け合うための日ごろの備えを進めていくことが大切です。このため、新潟県中越地震における被災集落の再生支援や昨年8月の水害で大きな被害を受けた兵庫県丹波市の復興ビジョンの作成、内閣府の地区防災計画モデル事業のアドバイザーなど多岐に渡り活動を行う講師を招いて、防災講演会を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 9月1日(火) 開演午後7時（開場午後6時30分～）

場 所 いきいき元気館3階大ホール

講 師 澤田 雅浩氏（長岡造形大学准教授）

定 員 200人

料 金 無料

問合せ 地域防災室 ☎74-8021



島尾キャンプ場 地引き網大会

◆おにぎり・大漁鍋付き体験（要予約）

日 時 8月2日(日)、9日(日) 午前7時～

場 所 島尾海水浴場（島尾キャンプ場付近）

費 用 800円

◆無料体験（食事なし）

日 時 8月2日(日)、9日(日) 午前9時30分～

場 所 島尾海水浴場
（島尾海浜公園付近）

問合せ 島尾キャンプ場

☎91-0074



【原画や複製原画の展示】

特に人気の高い作品である「忍者ハットリくん」と「怪物くん」の第1話の複製原画を全ページ展示します。他の代表作については、「笑っせえるすまん」や「プロゴルファー猿」に加え、「ウルトラB」、「シルバークロス」、「魔太郎がくる!!」など、ギャラリー初登場の複製原画を展示します。また、藤子④先生の作中に「氷見市」が描かれたページの複製原画や、立山連峰と唐島を背景にした「忍者ハットリくん 氷見を翔ぶ」の原画も展示します。
※複製原画には、「プリマグラフィ」（高品位のデジタルアートプリント）を使用します。



ウルトラB

【藤子不二雄④先生

紹介コーナー】

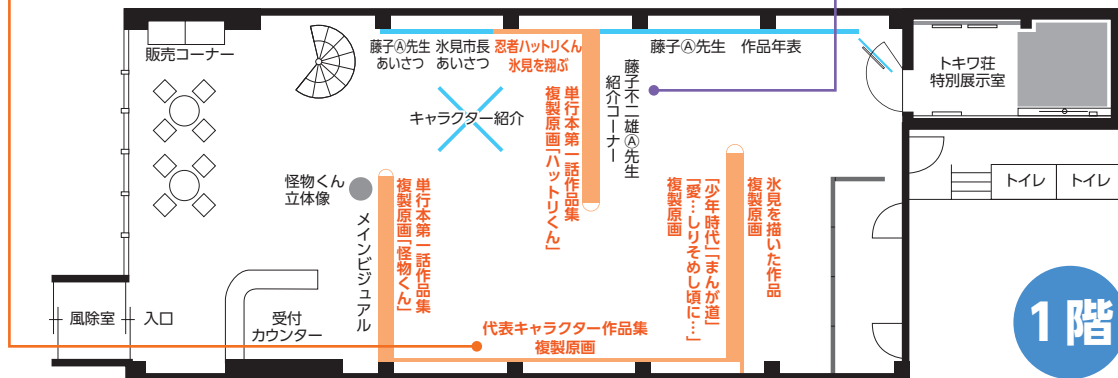
藤子④先生のデビュー当時から膨大な作品をすべて網羅した作品年表などを展示します。



2015
8.7 Fri
午前10時～

夏のイベント特集

潮風ギャラリー リニューアルオープン！



1階

藤子不二雄④まんが
ワールドを体験しよう！

クオリティの高いまんがのまわりの取り組みの一環として、潮風ギャラリーのリニューアルを行います。

このリニューアルは、平成19年10月の開館以来初めてとなるもので、(株)藤子スタジオと(株)小学館集英社プロダクションの監修・協力を得て、藤子④先生の原画や複製原画など、展示物を新たに入れ替えたり、デジタル技術を活用したコーナーを新設するなど、「藤子不二雄④アートコレクション」として展示内容を一新する大規模なものです。

1階は、藤子④先生の作品年表、原画や複製原画などを展示した、先生の「まんが」をじっくりと見ていただくフロアとし、2階は、最新のデジタル技術を活用した映像やまんが図書室などで自由に楽しんでもらえるフロアとして整備します。

ご挨拶

藤子不二雄④先生から、
メッセージをいただきました！

このたび、「氷見市潮風ギャラリー」が装いも新たに「藤子不二雄④まんがワールド 氷見市潮風ギャラリー 藤子不二雄④アートコレクション」としてリニューアルオープンすることになりました。原画等の展示に加えてデジタル演出を使った新規の展示などもさせて頂きます。市内の皆様はもちろんのこと、北陸新幹線の開業や能越自動車道の開通によりアクセスも良くなったので、是非、県外からも氷見という素晴らしい町に足を運んで欲しいと思います。

藤子不二雄④まんがワールドとして、潮風通りなどの町中に、多くのキャラクターが皆さんを待っています。

どうぞ会いに来てください！！

藤子不二雄④



藤子不二雄④先生（氷見市名誉市民）



【まんが図書室】

藤子[®]先生のコミックスをずらりと用意した自由閲覧スペースです。ご自分のスマートフォンやタブレット端末などで、先生のデジタルコミックスを試し読みできるコーナーも設置します。

【藤子不二雄[®]デジタルまんがスクリーン】

「次世代のデジタル体験」ができる(株) ABEJA (東京) の「フキダシステム」技術により、来館者が先生のまんがの世界に入り込むような体験を楽しむことができます。潮風ギャラリーでは、この「フキダシステム」の映像作品を「藤子不二雄[®]デジタルまんがスクリーン」と名付けて導入します。

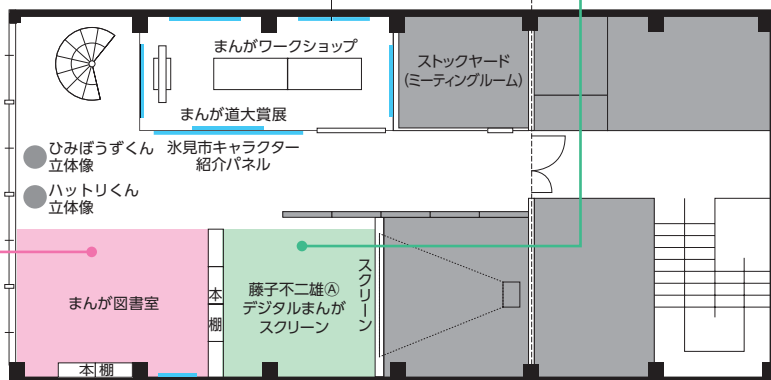
※「フキダシステム」とは、特定のエリアを通過する人物をカメラで検出し、反応によって個別に文字や画像、動画を表示する次世代のインタラクティブ(双方向)なデジタルシステムです。



スクリーンの前に立つと



ハトリくんに変身？！



2階

※広報編集時点では、原作者監修中につき、内容が一部実際と異なる場合があります。



©藤子スタジオ

メインビジュアルと ロゴが決まりました！

藤子[®]先生の作品が並ぶまちなかを「氷見市 藤子不二雄[®]まんがワールド」と総称し、藤子[®]先生ご自身の監修により、そのメインビジュアル(イメージ画像)とロゴが完成しました。

メインビジュアルは、11体のキャラクターを集めて藤子[®]先生の世界を凝縮したもので、ロゴ(左図下)は、先生のお顔をモチーフにデザインしています。今後、ポスターや看板、市職員の名刺などに活用し、氷見市の魅力を広く発信していきます。

●氷見市潮風ギャラリー基本情報

開館時間 午前10時～午後5時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

入館料 大人200円(高校生以下無料)

所在地 氷見市中央町3-4

問合せ ☎ 72-4800

※駐車場があります。

※開館時間や休館日、入館料の変更はありません。

●閉館(休館)のお知らせ

リニューアル工事を8月3日(月)から6日(木)までの4日間を予定しており、この期間は閉館します。

●リニューアルの日時、記念式典、特典など

8月7日(金) 午前10時からのリニューアルオープンを記念し、次のことを企画しています。

- ・午前9時から、記念式典を開催します。
- ・先着1,000名様に特製うちわをプレゼント！

・地元の比美町商店街では、リニューアル記念セールが開催されます。

●問合せ

商工観光・マーケティング・おとなしブランド課

☎ 74-8036



氷見市
まちづくり
セミナー
平成27年度 vol.3

パタゴニア日本支社長 辻井 隆行氏 講演会

パネルディスカッション

× 就職セミナーイベント を開催します！

グローバルに事業展開を行う米国アウトドア衣料品製造・販売会社パタゴニアの日本支社長 辻井隆行氏をお迎えし、氷見市まちづくりセミナーを開催します。

徹底した品質主義と環境行動主義で国際的に知られる同社は、ワークライフバランスの分野でも先進的な企業として注目されています。

今回のイベントでは、辻井氏による基調講演のほか、パネルディスカッション、マイナビによる就職セミナーなども同時開催され、「いい働き方」とはどういうことか、仕事の質と暮らしの質を上げるためのヒントが満載です。現在お勤めの人も、帰省中の学生も、ご友人をお誘いの上、ぜひ、ご来場ください。

日時 8月14日(金)
午後1時～5時

場所 ふれあいスポーツセンター
サブアリーナ

定員 200人

費用 無料

申込 8月13日(木)までに次の事項を電話またはメール
でお知らせください。①氏名②住所③電話番号

◆講演会・パネルディスカッション

◆合同企業座談会イベント



【辻井 隆行氏のプロフィール】

1968年東京生まれ。1997年早稲田大学大学院社会科学研究所修士課程（地球社会論）を修了。パタゴニアには1999年よりパートタイムスタッフとして、パタゴニア東京・渋谷ストアで勤務を開始。2000年に正社員となり、マーケティング部で「プロセールス・プログラム」「アンバサダー・プログラム」などの新規プロジェクトを立ち上げる。その後、ホールセール・ディレクター（卸売り 部門責任者）、副支社長を歴任し、2009年より現職。2003年にグリーンランド、2007年にはパタゴニアに遠征し、シーカヤックと雪山滑降を楽しむなど自然と親しむ生活を続ける。

●問合せ・申込 地方創生と自治への未来対話推進課 ☎74-8013 Mail: chihouseusei@city.himi.lg.jp

10月1日、全国一斉に
『国勢調査』が実施されます

国勢調査は、10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人・世帯が対象です。赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになっている）外国人も、調査対象となります。

また、今回の調査から、調査票への記入のほか、パソコンやタブレット、スマートフォンからも回答できます。調査へのご理解とご協力をお願いします。

国勢調査Q&A

Q 何のために調査するの？

A 国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

Q どんなことを調べるの？

A 1 世帯員に関する事項

①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係 ⑥国籍 ⑦現在の住居における居住期間 ⑧5年前の住居の所在地 ⑨就業状態 ⑩所属の事業所の名称および事業の内容 ⑪仕事の種類 ⑫従業上の地位 ⑬従業地または通学地

2 世帯に関する事項

①世帯の種類 ②世帯員の数
③住居の種類 ④住宅の建て方

●問合せ 総務課

☎74-8024



氷見市と学校法人日本体育大学が 「体育・スポーツの振興に 関する協定」を締結しました

7月3日、氷見市役所において、氷見市と学校法人日本体育大学による「体育・スポーツの振興に関する協定」締結式が行われました。

この協定の目的は、体育・スポーツおよび健康づくりの分野において、それぞれの有する教育資源を有効かつ適切に活用し、氷見市と日本体育大学の一層の発展や、さらなる社会貢献を図ることを目的としたものです。

締結によって、一流の指導者やオリンピック選手を招聘し、競技力向上を図ることや日本体育大学の施設を使用して合宿を行うことが可能となります。また、高齢者向けの健康づくりプログラムの提供を受け、市民の健康増進を推進するなど、さまざまな分野において連携や協力ができるといわれています。今後、推進協議会を設置し、具体的な取り組みについて協議していきます。

同日、「2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツの価値創造と地方創生」と題した学校法人日本体育大学理事長 松浪健四郎氏の記念講演では、オリンピックムーブメントの定着と高揚、そして日本体育大学のスポーツビジョンを熱く語られ、スポーツ交流を通じて、双方の発展と氷見市民の健康増進について力強い言葉を数多くいただきました。

●問合せ スポーツ文化マネジ
メント室 ☎74-8446



松浪 理事長と本川市長

まちづくり講演会

ひみセッション Vol.1

6月27日、中央町交差点付近の「氷見まちづくりバンク（仮称）」において、建築士で雲空間設計スタジオ代表の川合光行氏を招いて、これまで関わってこられた茶室の改修についての講演をいただきました。

講演後、川合さんが実際に改修した比美町地内にある「茶道館 磯波風」に移動し、なだらな温泉元湯磯波風女将の谷内和子氏の講話を聴きながらお抹茶を楽しみました。

川合さんは、今回の改修にあたっての谷内さんの茶道の夢、地元氷見に対する熱い思いをどう設計に取り入れたか、そして、現行の建築基準法を遵守しての改築の難しさや、古い素材を生かした再生について話されました。谷内さんは、改修にあたっての地元産材使用へのこだわりや、茶道だけでなく様々な文化活動を広げたいという思いを話されました。また、参加者からは、「こういった機会がないと茶道を体験することができないので本当に良かった」「茶室の構造、仕組みが分かって良かった」などの声が聞かれました。

「氷見市まちづくりバンク（仮称）」では、今後も「ひみセッション」などを開催し、まちづくりの輪を広げ、地域の活性化に取り組みます。

※今後の予定は、ホームページでお知らせします。

●問合せ 地方創生と自治への未来対話推進課
☎74-8075



朝日山公園市民懇談会を 開催しました

6月20日、氷見高校北側朝日山公園において、朝日山公園整備市民懇談会を開催しました。

フィールドワークを通して、公園の将来像や運営形態を考えていくことを目的に、午前中は公園内を歩き、休憩施設やトイレの設置場所、大きさなどを確認しました。また、公園内のヒルサイドと呼ばれる丘状のエリアでは、直径20mのリング状の花壇に、市民50人が「センセーション」と「ハッピーリング」の2種類のコスモスの種を蒔きました。午後からは市役所において、トイレや休憩所の模型を使い、整備計画の説明が行われ、参加者との意見交換を行いました。

今、どんな種を蒔くかによって、「氷見市の未来」は創られます。多世代の市民の皆さんと一緒に蒔いた種は、「氷見市の未来」を創る第一歩となりました。秋の開花が楽しみです。

次回の市民懇談会は、8月22日(土)、23日(日)を予定しています。

※詳細はホームページでご確認ください。

●問合せ 都市計画・まちのランドデザイン課 ☎74-8078



直径20mのコスモスリング



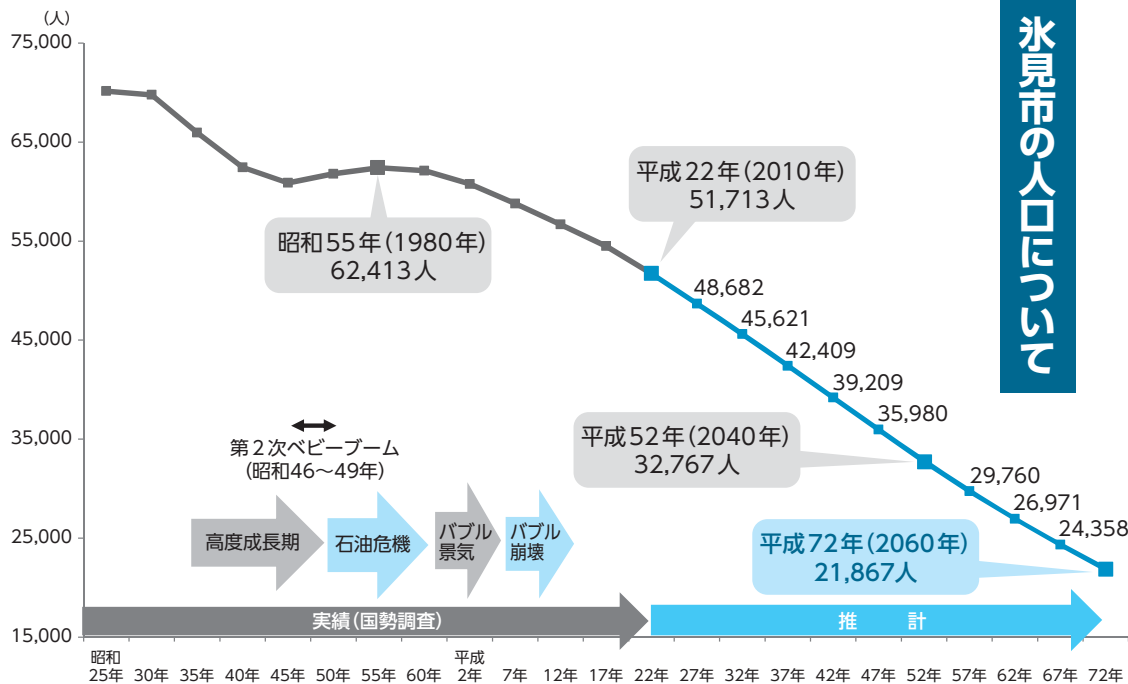
地方創生に向けて、氷見市では「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。その策定にあたっては、市民の皆さんをはじめ、産業、教育、行政、金融、労働、メディアなどの各分野の人たちに参画いただき、一体となって取り組んでいきます。7月2日には、「第1回氷見市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を開催し、人口の分析などの説明を行いました。

今回はその資料をもとに、氷見市の人口の状況や今後の見込み、総合戦略の策定の進め方について紹介します。

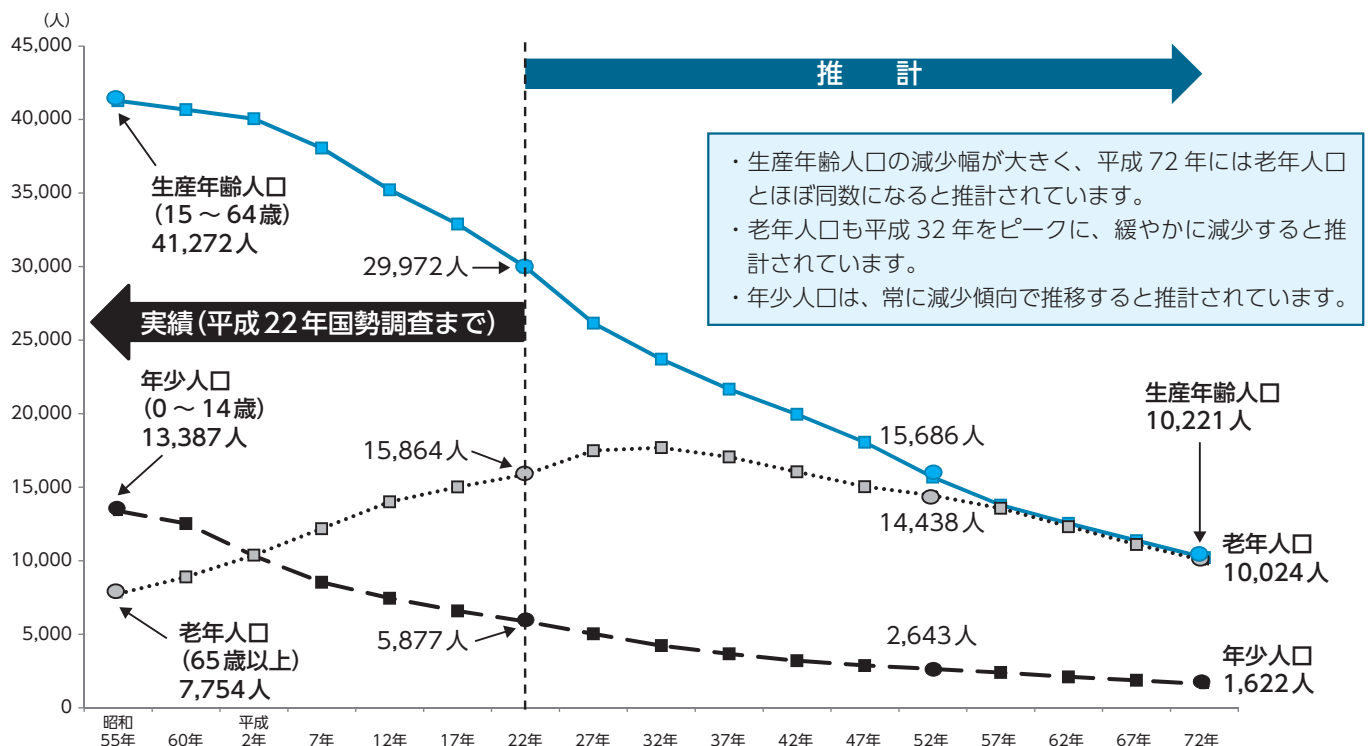
市民の皆さん一人ひとりがこの地方創生について考えていきましょう。

※詳細については、市ホームページをご覧ください。

(1) 人口の推移

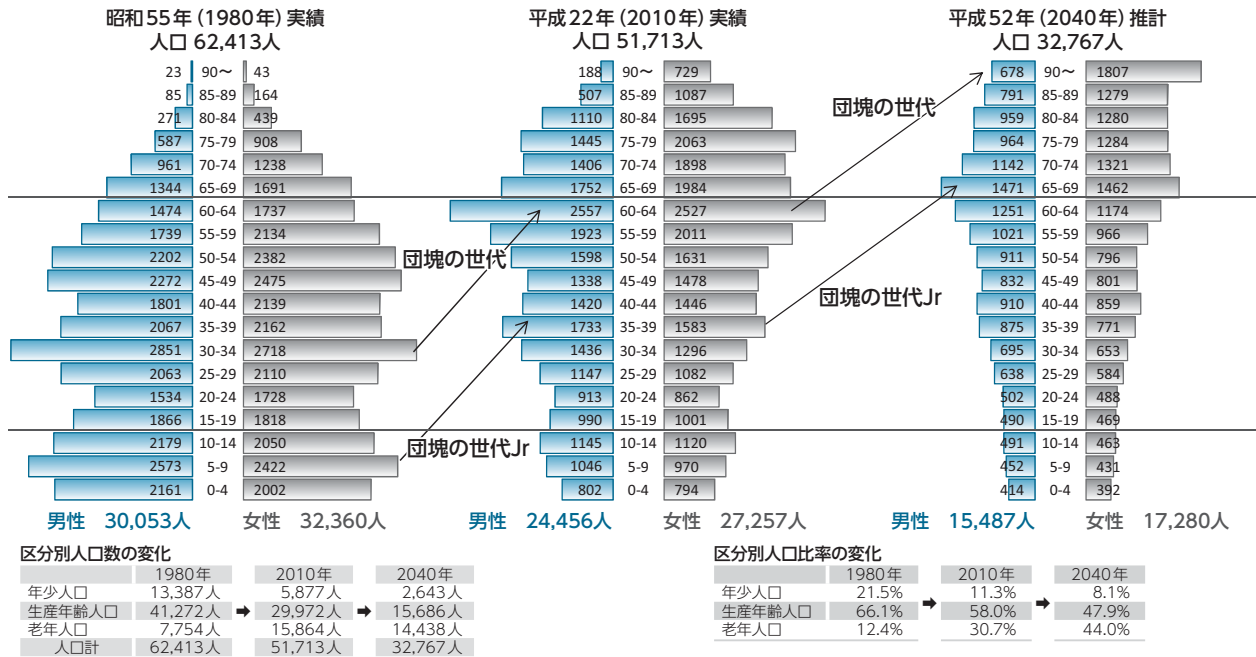


(2) 年齢区分別の人口の推移



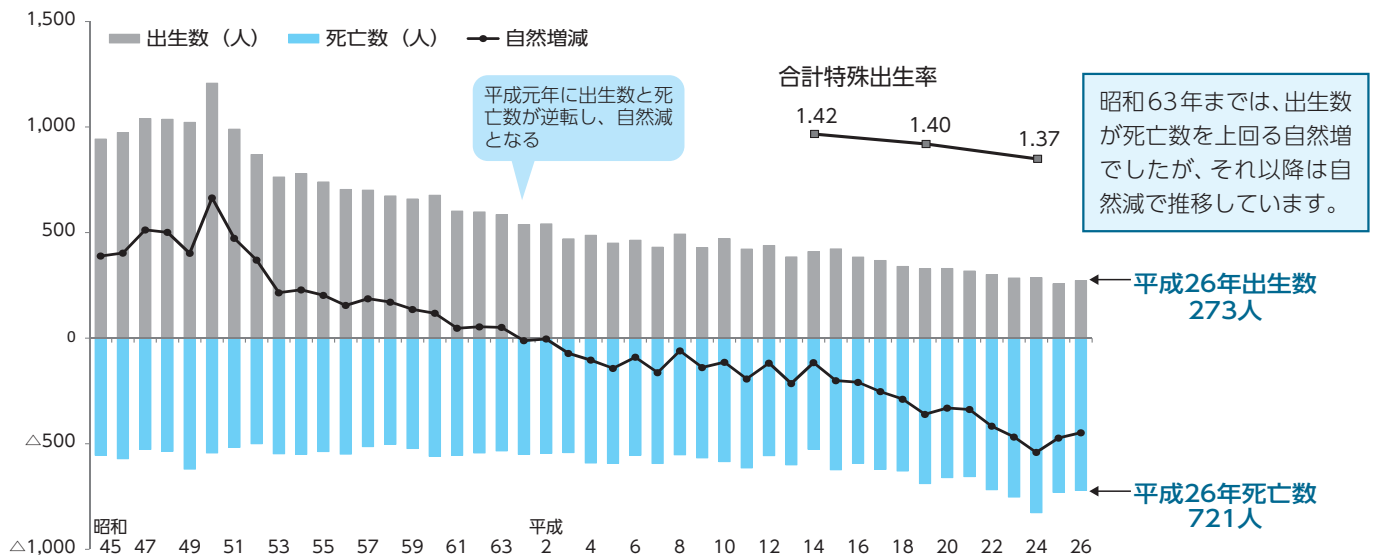
(3) 人口ピラミッドの変化

平成52年(2040年)には、老年人口が多く、年少人口が極端に少ない歪な形になることが見込まれています。

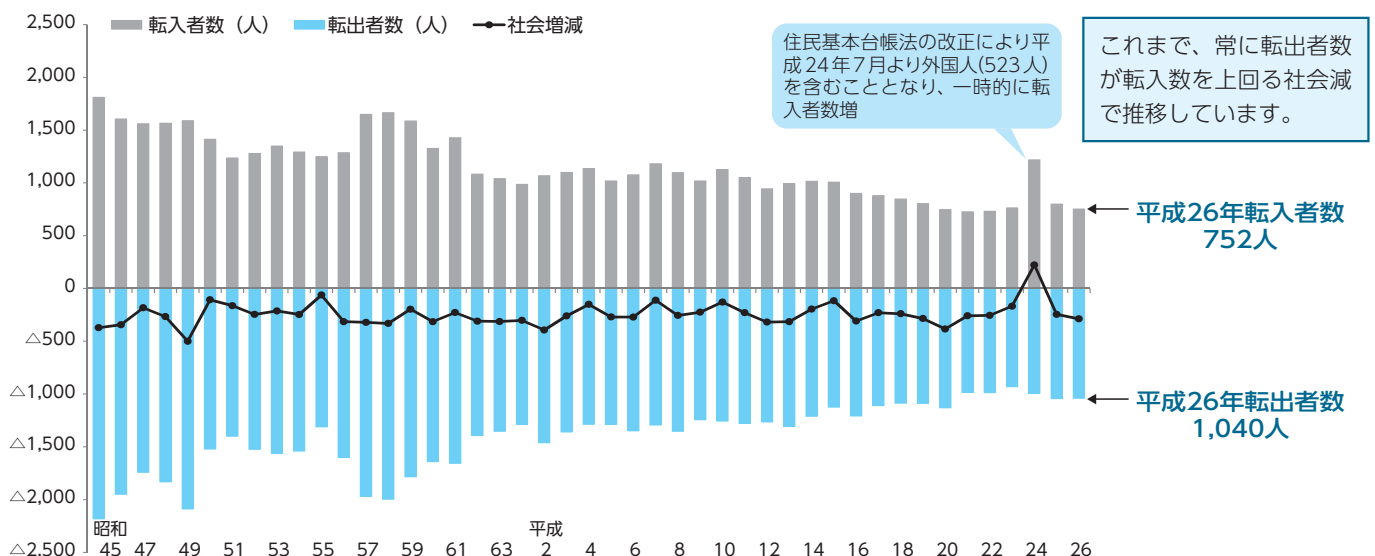


(1)~(3)の人口の推計は、平成52年までは国立社会保障・人口問題研究所により全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定して推計されたもので、平成53年以降はそれに準拠して推計された国の地域経済分析システムによるものです。

(4) 自然増減の推移



(5) 社会増減の推移

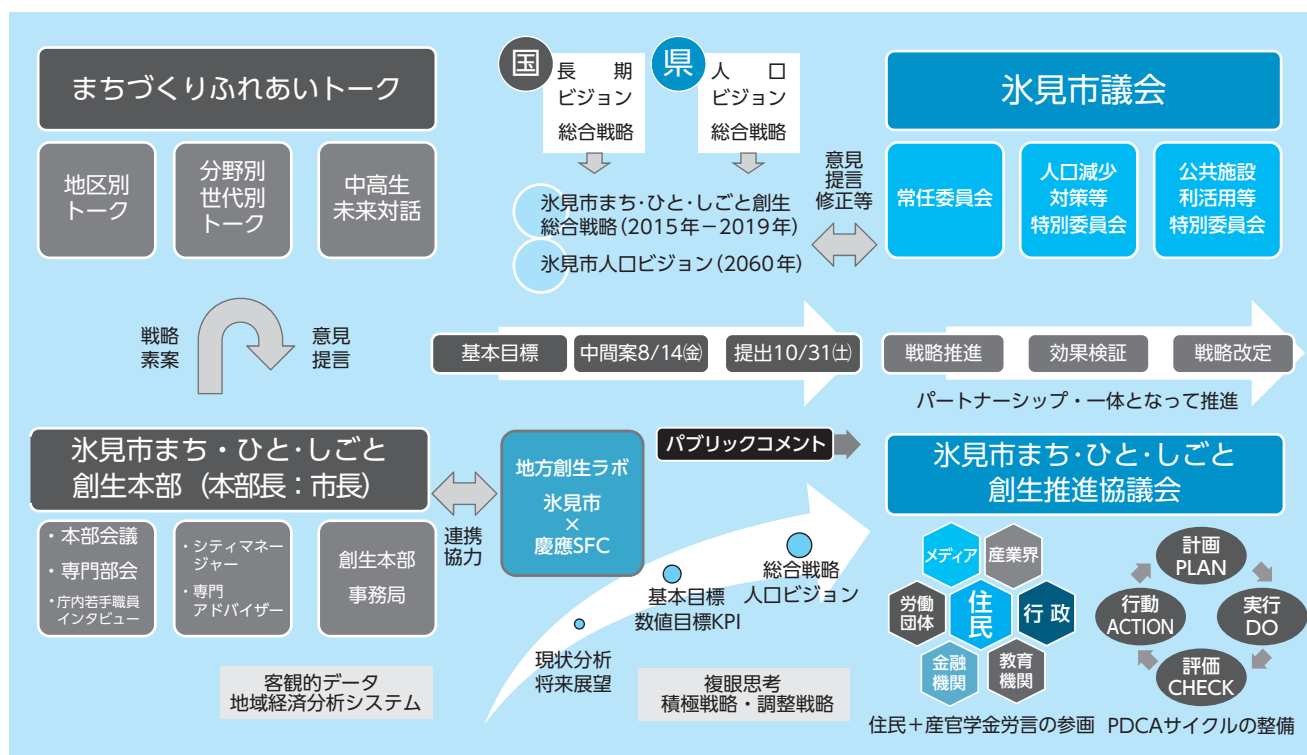


(1) 基本的な考え方

氷見市では、地方創生の位置づけについて議論を重ねてきました。私たちの議論は、人口が減るということだけではありません。人口が減少したとしても、その後、「自立的に生きていく力を備えている」ことが氷見市に求められている「解」であると考えています。

その第一歩として、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国や県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を考慮しながら、本市の実情と特性を踏まえ、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むため、「氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

氷見市議会



宮本 祐輔さん
大分県生まれ、佐賀県育ち。東海旅客鉄道(株) (JR東海) を経て三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)でコンサルタントとして働いていました。

7月、日付けで宮本祐輔さんが地方創生政策監に就任しました。地方創生に関し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や、総合戦略の施策の推進の業務に従事します。

宮本さんは、就任あいさつで「今までの業務で培った戦略策定やデータ分析などのノウハウを活かしながら、氷見市の創生総合戦略の策定を行いたいと思います。私が得意とする分野に皆様の知見や知恵を合わせ、氷見市ならではの戦略を立案・推進できるように努力していきたいと思っています」と語りました。

●問合せ
☎ 74-8011
地方創生と自治への未来対話推進課

8月のふれあいトークの日程

総合戦略は、皆さんの意見をもとに作り上げていきます。ぜひ、ご参加ください。

宇波地区
8月9日(日)
午後2時～
宇波公民館

余川地区
8月12日(水)
午後7時～

余川宮農研修会館

阿尾地区
8月22日(土)
午後2時
阿尾公民館

加納地区
8月26日(水) 午後7時～

加納地域まちづくりセンター

●問合せ 秘書・市民情報課 ☎74-8012

氷見市自治基本条例検討委員会 委員

土山 希美枝氏 インタビュー

(龍谷大学政策学部准教授)

「わたしたちのまちを支える

ルールを考えよう」



【土山希美枝氏のプロフィール】

1971年、北海道芦別市生まれ。法政大学大学院・社会科学研究所政治学専攻（博士号取得）、明治大学非常勤講師、川崎市総合計画課題専門調査員などを経て、2001年から、龍谷大学法学部助教授、職名変更により2007年から准教授。2011年4月、政策学部の新設にともない異動、現在に至る。

自治基本条例策定に向けた本格的な検討を始めるため、7月12日に、氷見市自治基本条例検討委員会をスタートさせました。同委員会の委員の土山希美枝氏に、自治基本条例についてのインタビューをしました。

※自治基本条例検討委員会の様子は、市ホームページなどで随時公開します。

Q 「自治基本条例」とは、どのような条例ですか？

A 「自治体を運営する基本となる方針と仕組み」でしょうか。自治体の憲法ともいわれます。

自治体は、市民生活にとって重要な存在です。たとえば放漫な経営で財を無駄にしたり、取り組むべき課題が放置されたり、市民の声を聴かず自分たちの思い込みだけで決めたりすると困ります。前向きにいうと、効果的に財源を使って取り組むべき課題に向かい合い、市民参加や情報

公開を進めていってほしい。その他にも、市民にとってこういう存在であってほしいという内容があると思います。それらを方針とし、その方針を実現する仕組みとともにルール化しましょう、というものです。

Q 自治基本条例を策定したことにより、取り組みに変化があった自治体はありますか？

A 条例にするということは、そこに書いたことを実現するということです。基本条例を受けて財政を健全に保つための条例をつくった例もありますし、市長からの提案が十分に市民参加を経ていないと議会から指摘されやり直した例、総合計画に財政推計を盛り込むようにした例もあります。

ただ、理念だけ書いた骨抜きの記事もあり。そうなると、何も変わりませんね。

Q 今後、自治基本条例を策定する上で重要なことは何ですか？

A 「効く条例」にするということではないでしょうか。しっかりと話し合い、氷見市に合った条例にすることが必要です。氷見市という自治体を、市長や議会にどう運営してほしいのか、その姿を描いて、そのためにどんな仕組みが必要なのかを検討する。市のオーナーである市民が、しかも多様な市民が議論することはもちろん、実際に市政運営を担う行政や議会の声を聴くことも必要でしょう。それらを通じて、目指す未来もまた共有されるはずです。その創造的な一歩がスタートすることを楽しみにしています。

●問合せ

地方創生と自治への未来対話推進課
☎ 74-8013
Mail: chihouseusei@city.himi.lg.jp

氷見市まちづくりバンク

(仮称)の名称募集!

中央町交差点角(まるごと氷見2号館跡)に9月にオープンする施設の名称を募集します。

(例) 福井市まちづくりセンター

「ふく十」(福井市)

富山まちなか研究室

MAG.net(富山市)

施設のコンセプト

- ・まちづくりの勉強・実践の場
- ・過去・現在・未来のまちの歴史が見える
- ・現在進行中のまちづくりが見える
- ・専門家が集い、まちの未来を創造する
- ・採用された人には、記念品を贈呈します。



●問合せ・申込

8月18日(火)までにハガキやメールで次の必要事項をお知らせください。

- ①名称
- ②住所
- ③氏名
- ④年齢
- ⑤職業
- ⑥電話番号

〒935-8686(住所記載不要)

地方創生と自治への未来対話推進課
☎ 74-8075
Mail: chihouseusei@city.himi.lg.jp

マイナンバー制度って何？

社会保障や税制度の効率性・透明性を高めるため、国が進める「マイナンバー制度」について、今月から3回にわたって連載します。今回は、制度の概要を紹介します。

マイナンバーとは

「マイナンバー（個人番号）」は、住民票を有する人が1人に1つずつ持つ12桁の番号のことです。私たちの暮らしに身近な福祉や年金、税金などさまざまな分野で「同じ人の情報」であることを確認するために使います。

目的

適正な税負担と適切な社会保障給付を実現するとともに、市民の皆さんの利便性の向上を図ることなどを目指します。

利用範囲

社会保障

年金

労働

医療

福祉

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の給付の請求
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

税

- ・税務当局に提出する申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務 など

災害対策

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務 など

第1回
教えて!

マイナンバー



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

利用範囲

マイナンバー法に規定された社会保障や税、災害対策分野などにおいて利用されます。このほかに、市区町村がマイナンバーを独自に利用したい場合には、これらに類する事務で、条例で定めるものにマイナンバーを利用することができます。

メリット

- ・行政サービスにおける申請時の添付書類の簡素化（省略化）が図られ、市民の皆さんの負担が軽減されます。
- ・行政機関が保有する自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることがができます。

・より正確に行政サービスの受給状況などが把握可能となり、本当に困っている人にきめ細やかな支援ができます。

今後のスケジュール

カードは、マイナンバーの確認だけでなく、顔写真付きなので身分証明書としても使えます。また、コンビニエンスストアで住民票などの証

※個人番号カードイメージ



表面



裏面

明書を発行できます。（平成28年3月開始予定）
※詳細については、9月号でお知らせします。



●問合せ

総務課 ☎ 74-8033
市民課 ☎ 74-8051

マイナンバー制度のお問い合わせは、国のコールセンターへ

午前9時～午後5時30分（土・日曜・祝日、年末年始を除く）

日本語 ☎ 0570-10178

外国語（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語） ☎ 0570-2010291

8月から

介護保険サービスの 費用負担が変わります

介護保険法の改正に伴い、介護保険サービスを利用する際の利用者負担などが、8月1日から次のように変わります。

変更① 負担割合

一定以上の所得がある人は、介護サービスを利用する際の負担割合が1割から2割に変更になります。

2割負担となる場合の基準

- ・本人の収入が年金のみの場合は、年収280万円以上
- ・本人に年金以外の収入がある場合は、合計所得金額が160万円以上

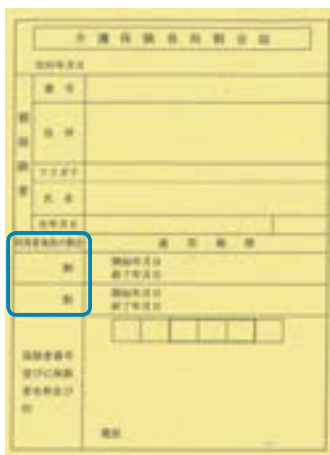
※同一世帯の65歳以上の人の所得が低い場合などは、1割負担になる場合があります。

※65歳未満の人または住民税が非課税の人は、従来どおり1割負担です。

介護保険負担割合証を送付します

介護認定を受けている人全員に、自身の負担割合が分かる介護保険負担割合証を、7月末に送付します。

この負担割合証は、サービスを利用する際に必要です。保険証と併せて、ケアマネジャーやサービス事業所に提示してください。



負担割合はこちらに記載されています。

変更② 高額サービス費の上限

世帯内に現役世代並の所得がある高齢者がいる場合、上限が引き上げられます。

※次の人は、申請により月々の負担の上限

が従来どおり37,200円になります。

①同一世帯内に65歳以上の人が1人の場合はその人の収入が383万円未満

②同一世帯内に65歳以上の人が2人以上いる場合は収入の合計が520万円未満

区 分	月々の負担の上限
現役並所得者に相当する 高齢者がいる世帯の人	44,400円 (世帯) 【新規】
住民税課税世帯の人	37,200円 (世帯)
住民税非課税世帯の人	24,600円 (世帯)
・老齢福祉年金を受給している人 ・公的年金等の収入金額 と合計所得金額の合計 が80万円以下の人	24,600円 (世帯) 15,000円 (個人)
生活保護の受給者など	15,000円 (個人)

変更③ 介護施設の食費・ 居住費の負担軽減の基準

介護施設の食費・部屋代の負担軽減を受けるための基準として、次の(イ)、(ウ)が追加になりました。判定基準を全て満たす場合に、負担軽減の対象となります。

(ア) 住民税非課税世帯

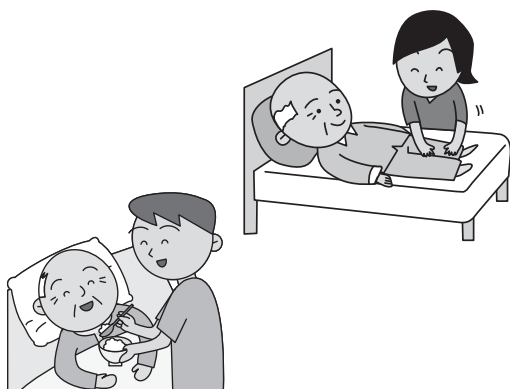
(イ) 配偶者が別世帯の場合は、配偶者の住民税が非課税

(ウ) 預貯金など(現金、有価証券などを含む)が、配偶者がいる場合は夫婦で合計2,000万円以下、いない場合は1,000万円以下

変更④ 特養(多床室)の居住費

住民税課税世帯の人、または、食費や居住費の負担軽減措置を受けていない人は、居住費が値上がりする場合があります。

※具体的な金額については、各施設にお問い合わせください。



●問合せ

福祉介護課
74-8066

児童扶養手当などをご存じですか？

ひとり親家庭などの生活の維持や仕事と家事・育児の両立などを支援するため、次の制度があります。

児童扶養手当の支給

対象 次の条件にあてはまる児童を養育している人

- ① 父母が離婚した後、父母の一方と生計を別している児童
- ② 父または母が死亡もしくは生死が明らかではない児童
- ③ 父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④ 母が婚姻によらないで出生した児童
- ⑤ その他 ①～④に準ずる状態にある児童で、政令で定めるもの

月額支給額（平成27年4月分から）

- 全部支給 42,000円
- 一部支給 9,910円

※児童が2人の場合は月額5千円、3人目以降は3千円ずつ加算されます。

※支給額は物価の変動により改定される場合があります。

※申請者本人や生計同一である親族

の前年分の所得金額が、法律で定められた制限額を超えると、手当の一部または全部が支給停止となります。

※申請者や児童が公的年金（障害年金や遺族年金など）を受給している場合、対象となる場合があります。

支給期間 申請が完了した翌月から児童が18歳に達する年度末まで

医療費の助成

対象 18歳に達する年度末までの児童とその保護者

助成内容 保険適用診療の自己負担分

※所得制限などの条件により助成できない場合があります。

その他の支援事業

■ 遺児福祉金の給付（対象は義務教育終了前の児童で年一回）

■ 小中学校入学・卒業祝の給付

■ ファミリーサポートセンター

の利用費助成（対象：小学生以下）

■ ひとり親家庭の親への高等職業訓練促進給付金の支給や各種貸付制度など

特別児童扶養手当をご存じですか？

身体や精神に中度以上の障害がある子ども（20歳未満）を監護している父母または養育者に対して支給される手当です。申請を希望する人は、事前に子育て支援課へご相談ください。

月額支給額（児童1人あたり）

- 1級（重度障害児） 51,100円
- 2級（中度障害児） 34,030円

※物価の変動により改定される場合があります。

※障害を支給事由とする公的年金を受けることができる場合や児童福祉施設に入所している場合は、支給できません。

※所得制限があり、支給できない場合があります。

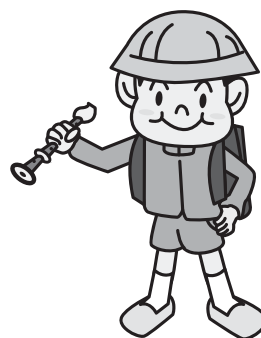
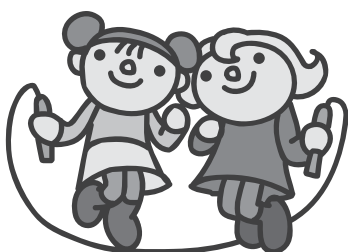
児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を提出しましょう！

受給資格の認定を受けている人（支給停止中も含む）は、毎年8月に手続きが必要です。8月初旬までに必要書類を送付しますので、受付期間中に提出してください。

※提出がない場合は、8月分以降の手当を受けることができませんので、ご注意ください。

※受付場所は送付される案内でご確認ください。

区分	対象	受付期間 （土・日曜日は除く）
児童 扶養手当	ひとり親家庭など	8月3日（月） ～31日（月）
特別児童 扶養手当	中度以上の障害がある子どもがいる家庭	8月11日（火） ～9月10日（木）



6月市議会



6月市議会定例会は、6月15日に開会し、26日までの12日間の会期で行われました。提出された議案などについて慎重に審議され、それぞれ可決・承認されました。主な内容は次のとおりです。

（議案 ● 報告）



予算関係

■一般会計補正予算（第2号）

6,507万円

・地方創生ラボによる実践プログラム開発事業費《新規》 475万円

大学と連携し、地域の課題解決や地域おこし活動に取り組みます。

・地方創生企業人材招聘プログラム事業費《新規》 401万円

地方創生に向けて、地域活性化などの取組みを効果的・効率的に展開するため、企業から人材を招聘します。

・文化振興ビジョン検討事業費

411万円

文化振興の方向性を明らかにする文化条例と、その実現に向けた文化振興マスタープランを策定します。

・地域セーフティネット活性化事業費

197万円

社会的孤立などの福祉的課題の実態把握やその対応策を検討します。

・富山大学理学部・氷見市連携研究室等活用事業費 133万円

10月初旬に保護池ヘイタセンパラを放流するイベントを開催します。

・コンビニ交付サービス導入事業費

243万円

《新規》
個人番号カードを所有している方が、平成28年3月1日から全国の最寄りのコンビニエンスストアで、住民票・印鑑証明書などを取得できるシステムを導入します。

・西部清掃センター管理運営事業費

1,066万円

西部清掃センターの環境・汚染調査分析および解体撤去工事の計画作成、設計業務を委託し、解体に要する概算費用を把握します。

・寄附金各基金積立金 206万円

・その他 3,375万円

●介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎保険事業勘定 歳入・歳出

△8,464万円

条例関係など

●氷見市半島振興対策実施地域における市税の特別措置に関する条例の一部改正

●氷見市介護保険条例の一部改正

●氷見市国民健康保険条例の一部改正

●市道路線の認定および変更

●能越自動車道氷見南インターチェンジ（仮称）整備工事（国土交通省委託の委託契約の締結）

●市道氷見南インター線橋梁上部工事の請負契約の締結

●物品の取得

●地方自治法第179条による専決処分

●地方自治法第180条による専決処分

●平成26年度氷見市一般会計繰越明許費繰越計算書

●平成26年度氷見市一般会計事故繰越し繰越計算書

●平成26年度氷見市国民健康保険特別

会計繰越明許費繰越計算書

●平成26年度氷見市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書

●平成26年度氷見市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

●平成26年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書

●平成26年度氷見市土地開発公社の事業報告および決算

●平成27年度氷見市土地開発公社の事業計画および予算

●平成26年度公益財団法人氷見市体育協会の事業報告および決算

●平成27年度公益財団法人氷見市体育協会の事業計画および予算

●平成26年度一般財団法人氷見市花と緑のまちづくり協会の事業報告および決算

●平成27年度一般財団法人氷見市花と緑のまちづくり協会の事業計画および予算

人事関係

●氷見市教育委員会委員の任命

森 節子氏（柳田） 新任

●氷見市固定資産評価員の選任

桶元 勝範氏（本町） 新任

議員提出議案

●氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に対する決議